

1 家庭系可燃ごみ有料指定袋制導入市民説明会 参加者人数（平成29年6月17日から8月8日 小学校区単位14か所 のべ参加人数274名）

作成：平成29年8月9日

参加者総数	内訳(会場別参加者数)																
	木津地域									加茂地域				山城地域			
	梅美台小学校	城山台小学校	相楽台小学校	木津川台小学校	州見台小学校	高の原小学校	西部交流会館	市役所	加茂文化センター	当尾の郷会館	南加茂台公民館	瓶原公民館	山城支所別館	アスピアやましろ			
	H29.6.24	H29.7.1	H29.7.8	H29.7.11	H29.7.20	H29.7.22	H29.8.3	H29.8.8	H29.6.17	H29.7.6	H29.7.25	H29.8.5	H29.6.27	H29.7.29			
274名	183名	17名	18名	23名	52名	10名	26名	13名	24名	54名	27名	4名	13名	10名	37名	16名	21名

2 家庭系可燃ごみ有料指定袋制導入市民説明会 意見・質問総括表

分類	件数総数	内訳(会場別意見・質問数)																
		木津地域									加茂地域				山城地域			
		梅美台小学校	城山台小学校	相楽台小学校	木津川台小学校	州見台小学校	高の原小学校	西部交流会館	市役所	加茂文化センター	当尾の郷会館	南加茂台公民館	瓶原公民館	山城支所別館	アスピアやましろ			
計	410件	293件	24件	22件	17件	35件	45件	55件	48件	47件	94件	18件	23件	34件	19件	23件	21件	2件
1 有料化制度に関する事項	142件	110件	11件	13件	4件	18件	17件	18件	15件	14件	27件	9件	8件	8件	2件	5件	5件	0件
(1)有料化の目的と減量の取り組み	22件	13件	1件	1件	-	3件	1件	5件	2件	-	9件	2件	4件	3件	-	0件	-	-
(2)有料化の対象となる家庭系ごみとごみの出し方	47件	35件	8件	7件	1件	6件	4件	4件	2件	3件	10件	4件	3件	2件	1件	2件	2件	-
(3)有料化の単価	19件	15件	-	1件	2件	1件	5件	1件	2件	3件	2件	1件	1件	-	-	2件	2件	-
(4)有料化の導入時期	23件	21件	1件	2件	-	1件	6件	5件	5件	1件	2件	2件	-	-	-	0件	-	-
(5)有料化に際しての社会的配慮	24件	19件	1件	2件	1件	4件	1件	1件	3件	6件	4件	-	-	3件	1件	1件	1件	-
(6)今後の制度見直し	7件	7件	-	-	-	3件	-	2件	1件	1件	-	-	-	-	-	0件	-	-
2 有料化の効果の根拠と有料化で得た財源の使途	37件	30件	0件	2件	2件	5件	9件	2件	1件	9件	5件	2件	0件	2件	1件	2件	2件	0件
(1)減量効果の根拠	16件	16件	-	-	1件	3件	5件	2件	1件	4件	-	-	-	-	-	0件	-	-
(2)有料化の経費と販売収入	13件	9件	-	1件	-	1件	3件	-	-	4件	4件	2件	-	1件	1件	0件	-	-
(3)有料化の収益の使途	7件	5件	-	1件	1件	1件	1件	-	-	1件	-	-	-	1件	-	2件	2件	-
3 有料化実施に際しての留意事項	124件	80件	4件	5件	7件	3件	11件	20件	21件	9件	34件	4件	10件	8件	12件	10件	8件	2件
(1)周知、啓発	68件	54件	3件	4件	5件	-	7件	13件	18件	4件	13件	4件	5件	2件	2件	1件	1件	-
(2)有料指定袋の購入先	3件	1件	-	-	-	-	-	1件	-	-	2件	-	2件	-	-	0件	-	-
(3)袋のサイズ、材質等	18件	9件	-	1件	1件	1件	1件	3件	1件	1件	7件	-	1件	4件	2件	2件	-	2件
(4)不法投棄、不適切排出対策等	35件	16件	1件	-	1件	2件	3件	3件	2件	4件	12件	-	2件	2件	8件	7件	7件	-
4 議会提案と説明会で出された意見等の取扱い	11件	6件	2件	0件	0件	0件	0件	3件	1件	0件	5件	1件	2件	2件	0件	0件	0件	0件
5 その他	96件	67件	7件	2件	4件	9件	8件	12件	10件	15件	23件	2件	3件	14件	4件	6件	6件	0件

3 家庭系可燃ごみ有料指定袋制導入市民説明会 意見・質問の要旨一覧表 (平成29年6月17日から8月8日 小学校区単位14か所 のべ参加人数274名)

分類	意見、質問の要旨	回答	備考	
1 有料化制度に関する事項	(1)有料化の目的と減量の取り組み	<p>① ごみ有料化は何を目的としているのですか。</p> <p>② ごみの減量が進んでいないことの説明がありましたが、有料のごみ袋を使わなくてもごみを減らすことを進めてもらいたい。</p> <p>③ 有料化の効果として説明のあった、インセンティブは市民に負担を求めることではないのでしょうか。</p> <p>④ ごみの排出量は、増えているのですか。</p> <p>⑤ ごみの減量に努力していますが、まだ減量ができる余地があるのでしょうか。</p> <p>⑥ ごみの有料化は、なぜ、公平な負担につながるのですか。</p> <p>⑦ 加茂地域では、合併でごみ袋が無料になりましたが、なぜ、今回、有料化をするのですか。また、資料で加茂町の時の45Lが50円とありますが、30円だったのではないのですか。</p>	<p>ごみ有料化の目的は、ごみの減量です。また、ごみの減量を推進する意義は、もったいないプランに記載のとおり、循環型社会の実現と環境負荷の低減です。</p> <p>これまでからごみの減量の推進に努めてきましたが、一人あたりのごみ量がなかなか減らない中、ごみ有料化がごみ減量に有効であると考えており、皆さまのご理解、ご協力をお願いしたい。 ごみ有料化以外のごみ減量施策についても、引き続き取り組みます。</p> <p>ごみの排出量に応じて、ごみ袋を買っていただくことで、ごみ減量の意識が高まるものと考えています。</p> <p>一人あたり可燃ごみの排出量はここ数年、ほぼ横ばいで、減量が進んでいない状況です。</p> <p>ごみ減量に努力していただいている方も多くおられると思いますが、市全体を見ると、ごみ組成調査結果のとおり、古紙類や手つかず食品など、ごみ減量が可能であるにもかかわらず、進んでいないのが現状です。</p> <p>ごみ減量に努力していただいている方とそうでない方では、排出量に差が生じますので、その結果がごみ袋のサイズに反映されることとなり、ごみを多く出される方と減量努力をされている方の公平性を図ることができると考えています。</p> <p>合併後、ごみの減量化に取り組んできましたが、一人あたりごみの排出量がほぼ横ばいの状況でありますことから、今回、ごみ有料化の導入を提案させていただきます。 また、加茂町の時のごみ袋は、45Lで50円ですが、バブル経済崩壊による経済対策の暫定措置の一つとして30円とした経過がございます。</p>	
	(2)有料化の対象となる家庭系ごみとごみの出し方	<p>① 45Lに入りきらない布団に45Lの袋を結んで出す理由は何ですか。また、45Lがない場合、他の大きさの袋と組み合わせて45L分となれば良いのですか。</p> <p>② 有料化後、可燃ごみとなるビニール・プラスチック類は、月に2回のビニール・プラスチック類か、週に1回のビニール・プラスチック容器包装類のどちらですか。</p> <p>③ ごみの有料化により、分別区分がさらに細分化されると大変になると思います。</p> <p>④ ビニール・プラスチック類を可燃ごみとして扱うということですが、今はどうしているのですか。</p> <p>⑤ 燃やすごみは、古紙類の分別の徹底など資源化することで減らすという事は理解できますが、ビニール・プラスチック類はどのように減量したら良いのですか。</p> <p>⑥ 現在、宅配便などで、食品等を入れて送ってくる発泡スチロールはビニール・プラスチック類に分類されていますが、このようなかさばるものまで有料のごみ袋に入れなければならないのですか。</p> <p>⑦ ごみ袋には名前を書く必要があるのですか。</p>	<p>一番大きな45Lの袋に入りきらないことから、45Lの袋を結びつけて出していただくことを予定しています。 また、45Lになるよう、他の大きさのごみ袋を組み合わせることについては、検討します。</p> <p>月2回収集しているビニール・プラスチック類を可燃ごみとする方針です。ビニール・プラスチック類は燃やすごみと一緒にごみ袋に入れていただいて結構です。週1回収集しているビニール・プラスチック容器包装の出し方は、有料化後も変わりません。</p> <p>ごみの有料化により、ごみの排出区分が細かくなることはありません。逆に、燃やすごみとビニール・プラスチック類が統合されるので、区分は一つ減ることになります。</p> <p>ビニール・プラスチック類は、ビニール・プラスチック容器包装類と異なり、素材としてリサイクルすることが困難であることから、他で焼却しています。</p> <p>ビニール・プラスチック類は、発生抑制にできる限り努めていただき、減量をお願いしたい。</p> <p>ご質問の、発泡スチロールは、ビニール・プラスチック類として、現在収集していますが、検討します。</p> <p>ごみ袋に名前を記載していただくことは考えていません。</p>	<p>ビニール・プラスチック容器包装で収集可能であるので、収集区分を今後見直す。</p>

分類		意見、質問の要旨	回答	備考
		⑧ 庭を手入れした際の草木なども有料化の対象となるのですか。	庭を掃除・手入れした際にできる草木についても、有料化の対象としています。	
		⑨ 庭木の出し方について、現在、1回2袋まで出すことができることから、90Lのサイズで出しているが、45Lでも1回2袋では、出せる量が限られてしまうので、検討していただきたい。	現状を考慮して、検討させていただきます。	一度に出すことができる袋の数を見直す。
	(3)有料化の単価	① ごみ袋の有料化は、一種の税のように逆進性が強いのではないか。	ごみの排出量により、購入していただくごみ袋の大きさは変わることになりますが、逆進性があるとは一概に言えないと考えています。	
		② 市販されているごみ袋を50枚入りで400円程度で買っている、1枚数十円のごみ袋は高いと思います。ごみ袋の単価は妥当であると考えているのですか。	ごみ有料化の単価とごみ減量効果や近隣自治体の価格水準などから、妥当な金額であると考えています。	
		③ 古紙類回収による市からの補助金により、ごみ袋を購入して、協力者に配布している。ごみ袋が有料化になると、説明の単価では、見直すことも必要となり困ります。	お気持ちはわかりますが、ご理解をお願いします。	
		④ ごみ袋は、まとめ買いすることによる割引を考えていないのか。	割引については、考えていません。	
		⑤ ごみ袋の単価が1Lあたり1円としているが、ごみ処理経費は1Lあたり、どの程度か。	平成27年度実績とごみ組成調査によるごみ袋で排出された1Lあたりのごみ重量から計算しますと、ごみの収集運搬・処理費について、1Lあたり約10円です。	
		⑥ 消費税について、8%から近く10%に引き上げられる報道がされています。消費税率が上がれば、ごみ袋の単価も値上げされるのか。	今回のごみ袋の単価は、先進事例からごみ減量に有効と考えられる単価として、税込み1円/Lと説明をさせていただいています。消費税率が10%に変更に伴いごみ袋の単価を変更することは、現時点では考えていません。	
	(4)有料化の導入時期	① ごみ有料化には反対しないが、9月議会に提案する前に、もっと市民に説明をしてから、議会に提案すべきでないのか。	今回の説明会などでいただいた意見などを踏まえて、9月議会に提案する予定です。	
		② クリーンセンターの稼働後、何年か経ってからごみが減らない場合に、有料化したらどうか。	ごみの減量は、クリーンセンターの建設に拘わらず、取り組むことが必要です。ごみ減量の取り組みを進めてきましたが、一人当たりの可燃物のごみ量が中々減らない中、今回、説明をさせていただいております。	
	(5)有料化に際しての社会的配慮	① ボランティア清掃について、ごみ袋を無料でもらえるとの説明であったが、こちらから市役所にもらいに行く必要があるのか。	市役所の窓口でお渡しすることを基本としますが、連絡をいただきましたら、担当者が専用のごみ袋をお届けに伺いたいと考えています。	
		② 経済的弱者への配慮が必要でないのでしょうか。	全ての市民の皆さまにご協力をお願いしたいと考えております。	
		③ おむつは有料のごみ袋でなくても構わないとのことであるが、パンツ形式のもの良いのか。プライバシーのこともあるので、透明の袋を嫌がる人もいるのではないか。	パンツ形式もおむつと同じ扱いです。おむつだけを出される場合、無色透明でなくても、中身が確認できれば、白色半透明で、出していただいて結構です。	
	(6)今後の制度見直し	① ごみ有料化後、制度の評価・見直しをすることですが、ごみ減量の目標が達成されたらごみ袋の有料化を止めることもあるのですか。また、ごみ減量が進まなければ、さらにごみ袋の単価を引き上げる方針を持っているのか。	評価・見直しは、個々のごみ減量施策について、有効であるか否かを検証するものです。ごみ有料化の単価については、先進事例から、ごみ減量に効果が認められる金額として設定したものですので、現在、引き上げることなどは、考えていません。	
		② ごみの減量が目的であれば、頑張った人に対するインセンティブとして、一人数枚のごみ袋を無料で配るなどしてはどうでしょうか。	そのような対応は予定していませんが、ご意見としてお伺いいたします。	
2 有料化の効果の根拠と有料化で得た財源の用途	(1)減量効果の根拠	① 30%削減するごみ減量目標と有料化による可燃ごみ減量効果が20%と見込んでいる根拠を説明してもらいたい。	ごみ減量目標は、ごみの組成調査を根拠としています。ごみ有料化によるごみの減量効果につきましては、環境省が示す統計から判断したものです。実際のごみ減量につきましては、市民の皆さまの努力によるところが大きいので、ごみ減量にご協力をお願いします。	

分類	意見、質問の要旨	回答	備考	
	② ごみの費用負担の公平化とあるが、個人ごとにごみを出す量のばらつきは把握しているのですか。また、30%減量目標の、根拠はあるのですか。	個人ごとのごみを出す量は把握していませんが、減量努力されている方とそうでない方に差があります。30%の減量は、燃やすごみの組成調査に基づき、可能な数値として、ごみ減量計画に示しています。		
(2)有料化の経費と販売収入	① ごみ処理経費に占める有料化収入の割合はどの程度、見込んでいるのですか。	ごみ処理などの経費のうち、有料化収入の割合は、約8%の見込みです。		
	② ごみの有料化による収入があるなら、その分、住民税等の市税を減らすことは出来ないのでしょうか。	ごみ有料化による収益に相当する市税を減額する予定はありません。なお、ごみ有料化による収益は、ごみの減量施策の財源とするなど、ごみ減量を推進するための施策の財源として活用していきたいと考えています。		
	③ 資料に示されている、ごみ処理経費の中には、クリーンセンターの建設費は含まれているのですか。	ごみの収集・運搬・処分の経費のみであり、クリーンセンターの建設費は、含まれていません。		
(3)有料化の収益の用途	① 有料化の収益は、用途を限定するのですか。	ごみ有料化指定袋の制作・配布に係る経費と手数料との差となる収益の用途については、ごみ減量施策に活用したいと考えています。また、有料化に要した経費や収益の用途については、いわゆる”見える化”をして、市民の皆さんにお知らせする必要があると考えています。		
	② 有料化の経費について、説明をして下さい。	有料化に要する経費は、試算では、手数料収入が5,300万円、必要経費が3,500万円となり、1,800万円の収益を見込んでおり、この収益は、ごみ減量施策等の財源としたいと考えています。		
	③ ごみ有料化による収益の用途について、何に使うのか具体的に提示出来ないのですか。	ごみ有料化による用途については、現在取り組んでいるごみ減量施策を充実していくことを基本としていますが、それらのほかに、市民説明会において出された意見なども参考にして、今後、検討します。		
3 有料化実施に際しての留意事項	(1)周知、啓発	<p>① 小学校単位でなく、もっと小さな単位でも、説明に来てくれるのですか。</p> <p>② 50音ガイドブックが便利だったが、分別区分が変わることから、作り直すのですか。</p> <p>③ 地域の班長会単位まで、ごみ有料化が話題になる程度に説明すべきだと思います。</p> <p>④ アパート・マンションの住民には、市の情報が伝わらないことが多い。個別の対応も必要であると思います。</p> <p>⑤ 要支援者など説明会に来ることができない方への周知についても、配慮が必要であると考えます。</p> <p>⑥ 今回の説明会の出席者は、多くありません。ごみの有料化については、市民全体に関わることであるので、導入時に混乱しないよう、周知徹底することが必要であると考えます。</p> <p>⑦ ホームページは、見る機会がないので、広報を中心にした周知を図っていただきたい。</p>	<p>少ない人数でも対応させていただきますので、そのような場がございましたら、連絡をお願いします。</p> <p>クリーンセンターの稼働に伴い、ごみの収集区分が変わりますので、新たに50音ガイドブックを作成して、配布する予定をしています。</p> <p>地域長会において、ごみの有料化について説明をさせていただいています。引き続き、周知に努めるとともに、今後、小さな集会でも、説明をさせていただきたいと考えています。</p> <p>アパート・マンションにお住まいの方にも留意して、周知に努めます。</p> <p>出前講座や市の広報などを通じて、周知に努めます。</p> <p>市民の皆さんのご理解とご協力が得られるよう、引き続き、広報や出前講座などに取り組み周知に努めます。</p> <p>広報への掲載に配慮して、周知に取り組みたいと考えています。</p>	
	(2)有料指定袋の購入先	① この地域には、近くに店舗がなく、車に乗れない高齢者も多くいます。ごみ袋の販売については、地域の事情も考慮してもらいたい。	地域の実情を踏まえて、今後検討してまいりたいと考えています。	
	(3)袋のサイズ、材質等	① ごみ袋について、サンプルがあれば、見せてもらいたい。	例として、生駒市のごみ袋でサイズの確認をお願いします。	

分 類	意見、質問の要旨	回答	備考
	<p>② 簡単に破れないよう、頑丈な有料袋を作ってもらいたい。</p> <p>③ 事前に配布していただく、お試し袋は、有料化が始まってから使って良いのです。</p> <p>④ ごみ袋のお試しセットについて、1～2カ月前に配布するとのことであるが、市民に周知するためには、半年前に配り、その後、改めて配ることはできないのですか。</p> <p>⑤ ごみ袋の袋の色はきまっているのですか。京都市は、黄色から白色に変えたと聞いている。</p> <p>⑥ 一番小さいごみ袋のサイズが7Lを予定していますが、もう少し小さいサイズを作ることはできないのでしょうか。</p> <p>⑦ 45Lより大きな袋はないのですか。また、袋は、木津川市独自のものを作成するのですか。</p>	<p>ごみ袋の厚さや素材についても留意して作成したいと考えています。</p> <p>有料化後に使っていただいても結構です。</p> <p>お試し袋については、1～2カ月前に配布する予定ですが、いきなり配布するのではなく、その前からお試し袋の配布とごみ袋の購入方法などを周知することで、混乱等のないようにしたいと考えています。</p> <p>ごみ袋の色は今後、検討します。カラスに効果的といわれている黄色も良いのではないかと考えていますが、京都市の変更理由などを確認し、検討します。</p> <p>他の事例から、7Lを一番小さなごみ袋としていますが、一度、検討します。</p> <p>一番大きなごみ袋の大きさは、45Lを予定しています。また、袋には、木津川市の有料指定ごみ袋であることを印刷します。</p>	<p>京都市に問い合わせ、黄色であることを確認。</p>
(4)不法投棄、不適切排出対策等	<p>① 家の近くや敷地内に不法投棄された場合、どうしたら良いのか。他人のごみまで、自分の有料ごみに入れたくない。</p> <p>② ごみ有料化により、不法投棄を懸念します。不法投棄対策は講じるのか。</p> <p>③ 拠点収集場所への不法投棄、不適正排出で困っています。有料化に際しては、周知徹底が必要であると考えます。</p> <p>④ ごみの有料化により、ごみ袋でごみを出さず、畑や庭で野焼きが増えないか心配です。</p> <p>⑤ 有料のごみ袋を使わず、出されたごみはどうするのですか。拠点回収の場合、残されたままだと、夏の時期は、においが困ります。</p>	<p>個別に対応させていただきますので、そのような場合は、まち美化推進課まで、ご連絡をお願いします。</p> <p>不法投棄については、市としても懸念しているところですので、ごみ有料化を導入した際は、拠点回収場所など、重点的にパトロールをしたいと考えています。</p> <p>不法投棄、不適切排出については、有料化を導入に関わらず、改善すべき課題であると考えます。個別に相談をしていただき、現状を確認の上、地域の方と改善に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>野焼きについては、農業など一部除外されているものもありますが、法律で禁じられています。野焼きについては、その場で指導することが必要となりますので、野焼きを見つけたときは、連絡をお願いします。</p> <p>ごみ袋の有料化について、事前の周知に努めます。なお、有料のごみ袋以外で出された場合、そのまま収集すると、その後もマナー違反が懸念されますので、直ぐに収集するのではなく、有料のごみ袋を使用することを周知・指導する必要があると考えていますので、ご協力をお願いします。</p>	
4 議会提案と説明会で出された意見等の取扱い	<p>① 有料化ありきの説明会ではないのか。</p> <p>② 説明会は形だけで、説明会をしたことで、市民が納得したと議会に報告するのではないのか。</p>	<p>ごみの有料化については、ごみ減量の有効な手段であることから、9月議会にごみ有料化に関する議案を提案させていただく予定です。市民の皆さまのご理解とご協力をいただくため、説明会を開催させていただいています。</p> <p>議会に有料化を提案し、審議される際には、説明会での意見等についても報告をさせていただきます。</p>	
5 その他	<p>① ビニール・プラスチック類を燃やすことで、ダイオキシン類は大丈夫ですか。</p> <p>② クリーンセンターが出来るから、ごみを有料にするのですか。クリーンセンターの建設に、多くのお金が掛かっていると聞いているが、有料化の収益もその費用に充てるのですか。</p>	<p>新たなクリーンセンターでは、ビニール・プラスチック類を焼却することを前提に排ガス処理の設計をしており、ビニール・プラスチック類を燃やすことによるダイオキシン類の心配はありません。</p> <p>クリーンセンター建設・稼働とごみの有料化は、関係ありません。有料化の収益をクリーンセンターの建設経費に充てることは考えていません。</p>	

分 類	意見、質問の要旨	回答	備考
	③ クリーンセンターが出来れば、燃やすごみの処理費用はいらなくなるのではないのですか。	現在、燃やすごみは、精華町との一部事務組合による打越台環境センターで焼却する際の費用と民間処理の費用を要しています。 クリーンセンターが出来ますと、燃やすごみは民間で処理をしている費用はなくなります。 一方、クリーンセンターの処理費用については、打越台環境センターと同様、応分の負担が必要ですので、処理費用がなくなるというものではありません。なお、市が負担する可燃ごみ全体の処理費用は現状より、抑えられると見込んでいます。	
	④ クリーンセンター稼働後は、他の自治体からもごみを受け入れて、儲けてはどうか。	クリーンセンターは、木津川市と精華町のごみを処理することを前提に計画をしており、原則として、他の自治体のごみを受け入れる予定はありません。	
	⑤ コンポストについて、マンションやアパートでは置くところがあったとしても、出来た”たい肥”を使う場所がないため、コンポストは使いづらいと思います。	現在、たい肥が発生しない消滅型のコンポストもあります。今後、講習会などを予定していますので、ぜひ、検討していただきたいと考えています。	消滅型のコンポストの講習会・無料配布を検討
	⑥ 過去に雑紙袋の配布したとの説明がありましたが、今後、配布してもらえるのですか。	現在は、配布は行っていませんが、雑紙を入れる袋や場所をご家庭で設けることで、雑紙の回収に効果があることが分かりましたので、今後、その啓発を行います。	簡単に出来る雑紙袋の作り方などの周知・啓発を推進
	⑦ 古紙類について、資源化を推進するのであれば、集団回収以外にも市で収集するなど工夫をしてはどうか。	集団回収を活用していただきたいと考えています。	
	⑧ 古紙類の集団回収について、自治会がないところでは、どうしたら良いのか。	自治会以外でも、子ども会・老人クラブなど、自治会以外でも集団回収に取り組んでいただいている団体もあります。 具体的には、直接ご相談ください。	
	⑨ 雑紙の収集について、何を雑紙として出せるのか、基準を示してほしい。	雑紙を古紙類で出せることについて、今後も広報等により、周知します。	
	⑩ 手付かず食品の対策として、フードバンクを検討したことはあるのか。	フードバンクについては、特に検討していません。なお、生ごみのぎゅっとひとしぼりなどにより、厨芥類の減量が図られると考えています。	
	⑪ ごみ有料化に賛同します。 今後、ごみ有料化で得られた収益については、拠点回収のボックスの購入費の補助などにも活用してもらいたい。	ごみ有料化による収益の用途について、いただきましたご意見も参考にし、検討させていただきます。	
	⑫ 高齢者の方がごみ出しに苦労している様子を見かけますが、何か対策はないのですか。	介護が必要な高齢者などを対象としたふれあい収集という制度がありますので、この活用について相談していただきたい。 なお、今後、ふれあい収集の対象者の検討をしていきたいと考えています。	
	⑬ 有料化の導入の前に、分別の徹底など、他の減量施策を優先する方が、円滑にごみ減るのではないかと。	ごみの減量施策について、取り組んできましたが、十分進んでいないことから、今回、有料化することにより、市民のごみ減量の意識を更に促し、ごみ減量を推進したいと考えてます。	
	⑭ 我々の区では、ごみの収集区分の看板を自ら作成して、ごみの分別の啓発にも努めてきている。 市も、もっと積極的に、ごみ減量や分別などに取り組むことが必要であると考えます。	ごみ分別の取り組みにお礼申し上げます。市としても、ごみ減量、資源化推進のための分別の徹底に努めます。	
	⑮ ごみ減量には、資源ごみをきちんと分別して排出することが大切であることが分かった。市の広報にもっと掲載して、周知徹底を図っていただきたい。（意見）	-	
	⑯ ごみ有料化について、小学校区単位での説明会を開催したことについて、評価します。（意見）	-	
	⑰ ごみ減量は有料化では実現できない。住民との対話により、ごみ減量施策を講じるべきでないか。ごみ有料化により、ごみ減量が進まなくなると考える。（意見）	-	

分 類	意見、質問の要旨	回答	備考
	⑱ ごみ減量化の説明会に市長が来ていないのは残念である。(意見)	-	
	⑲ ごみの有料化については、住民投票して決めたらどうですか。	住民投票を行う予定はありません。	
	⑳ 1リットル1円未満でも、ごみ減量が20%のところもあるのではないのでしょうか。そのような自治体の取り組みを聞いてみたらどうですか。	ごみ袋の料金水準については、先進事例の平均排出抑制率を参考にさせていただきます。	
	㉑ 精華町の可燃ごみも同じクリーンセンターで処分することになるのに精華町は有料化をしないのですか。	精華町と木津川市が共同で取り組んでいるのは、燃やすごみ(可燃ごみ)の処分です。ごみの収集・運搬やごみ減量については、それぞれの市町で取り組むこととなります。	
	㉒ 診療所や個人商店の事業系のごみについて、家庭系ごみとして出しているのを目にする。事業系ごみは、事業者がその収集・処分費用を負担すべきであるため、家庭系と分けることが必要であると考えます。	事業系ごみは、自ら運搬するか市の許可業者により運搬してもらう必要があります。事業者に対して、事業系ごみと家庭系ごみを分けるよう周知、指導に努めます。	
	㉓ 拠点回収は、効率的であるとの説明がありましたが、有料化により、現在の戸別収集を拠点収集に変更する予定ですか。	有料化により、燃やすごみ(可燃ごみ)の収集形態について、変更する予定はありません。なお、市としては拠点回収を推奨してまいりたいと考えています。	
	㉔ ごみ有料化により、パッカー車は何台程度減るのですか。	現在、1日あたり、家庭系の燃やすごみは約33t排出されています。20%減量された場合、現状と比較して、約4台相当のパッカー車が減ることになります。ごみ有料化に関わらず、ごみ減量はパッカー車を減らすことにつながり、クリーンセンターの地元区やパッカー車が通行する沿道にお住いの市民の方の環境負荷の低減につながるものですので、全ての市民の方のご協力をお願いしたい。	
	㉕ ごみの減量は大切なことであるので、小学校と連携して、子どもたちに減量と循環型社会の大切さを伝えることも必要である。	昨年度、モデル的にそのような取り組みを行いました。今後、全校を対象に進めていきたいと考えています。	
	㉖ ごみ減量の取り組みについて、環境・ごみの担当課だけでなく、健康・福祉担当課と共同して取り組むことで、効果が上がるものもあるのではないかと。また、いろいろな会議などに出かけて、ミニ講座を行うことで、草の根が広がると思います。	ごみ減量には、様々な担当課と連携することが大切であると考えています。ミニ講座を含め、他課との連携につきましては、大切な取り組みであると認識しておりますので、今後、検討します。	